

平成26年2月定例会

# 議案説明資料 予算に関する説明書

(平成26年度当初予算関係)

労働委員会事務局

\* 各事業の説明資料の「本年度」の欄は来年度の当初計上額  
「前年度」の欄は今年度の当初予算額  
「比較」の欄は「本年度」-「前年度」の額

\* トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

平成 26 年2月定例会議案説明資料目次(予算関係)

労働委員会事務局

(一般会計)

議案番号	件名	課名等	頁
議案第1号	平成 26 年度鳥取県一般会計予算		
	1 当初予算説明資料	(総括表)	1
		労働委員会事務局	2
	2 歳入歳出事項別明細書		6
	3 節の説明		7

議案説明資料総括表

労働委員会事務局（単位：千円）

所属名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(一般会計) 労働委員会事務局	95,300	94,808	492				95,300	
合 計	95,300	94,808	492				95,300	

説 明

労働委員会の業務に要する経費である。

5款 労働費

3項 労働委員会費

労働委員会事務局（内線：7560）

1目 委員会費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考												
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源													
委員会運営費 ・事件費	33,783	33,960	△ 177				33,783													
トータルコスト	87,956千円（前年度89,568千円） [正職員：7.0人]																			
主な業務内容	労働委員会の運営、労使関係の公正な調整による労使紛争の解決促進																			
工程表の政策目標（指標）	-																			
事業内容の説明																				
1 事業の目的概要 労使関係の公正な調整を図り、労使紛争の適正な解決を促進するための労働委員会の運営並びに労使紛争の事件処理に要する経費である。																				
2 主な事業内容																				
(1) 不当労働行為の審査 労働組合法の規定に基づき、労働組合等と使用者との間の不当労働行為事件について審査を行い、的確な命令を発することによって、労使関係の正常化を図る。																				
(2) 労働争議の調整（集団調整） 労働関係調整法の規定に基づき、労働組合等と使用者との間の労働争議について、実情調査並びにあっせん、調停及び仲裁を行い、労使関係の安定化を図る。																				
(3) 個別労働関係紛争のあっせん 鳥取県個別労働関係紛争の解決の促進に関する条例の規定に基づき、労働者個人と使用者との間の個別労働関係紛争について実情調査並びにあっせんを行い、実情に即した迅速かつ適正な解決を図る。																				
(4) 労働相談 鳥取県個別労働関係紛争の解決の促進に関する条例の規定に基づき、労働関係に関する事項（労働者の募集及び採用に関する事項を除く。）について労働相談を行い、労使紛争の未然防止及び自主的解決の促進を図る。																				
(5) 委員会の運営、会議、研修等																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>会 議 等</th> <th>概 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定例総会</td> <td>原則として月2回開催し、労働委員会の運営について決定する。</td> </tr> <tr> <td>公益委員会議</td> <td>不当労働行為事件の審査及び労働組合の資格審査等を行う。</td> </tr> <tr> <td>委員研修・調査等</td> <td>労働委員会の実務に造詣の深い労働法研究者、実務家等の専門知識・経験を有する講師を招聘し又は委員を派遣して、研修を行う。地域の雇用・経営情勢、先進的な企業経営、労使関係の取組等について調査を行う。</td> </tr> <tr> <td>あっせん員候補者連絡会議</td> <td>円滑なあっせん手続の実施に資するため、あっせん員候補者に対する研修を兼ねた連絡会議を年1回以上開催する。</td> </tr> <tr> <td>労働相談会</td> <td>個別労働関係紛争あっせん制度の周知と紛争解決のきっかけづくりを目的とした労働相談会を開催する。</td> </tr> </tbody> </table>									会 議 等	概 要	定例総会	原則として月2回開催し、労働委員会の運営について決定する。	公益委員会議	不当労働行為事件の審査及び労働組合の資格審査等を行う。	委員研修・調査等	労働委員会の実務に造詣の深い労働法研究者、実務家等の専門知識・経験を有する講師を招聘し又は委員を派遣して、研修を行う。地域の雇用・経営情勢、先進的な企業経営、労使関係の取組等について調査を行う。	あっせん員候補者連絡会議	円滑なあっせん手続の実施に資するため、あっせん員候補者に対する研修を兼ねた連絡会議を年1回以上開催する。	労働相談会	個別労働関係紛争あっせん制度の周知と紛争解決のきっかけづくりを目的とした労働相談会を開催する。
会 議 等	概 要																			
定例総会	原則として月2回開催し、労働委員会の運営について決定する。																			
公益委員会議	不当労働行為事件の審査及び労働組合の資格審査等を行う。																			
委員研修・調査等	労働委員会の実務に造詣の深い労働法研究者、実務家等の専門知識・経験を有する講師を招聘し又は委員を派遣して、研修を行う。地域の雇用・経営情勢、先進的な企業経営、労使関係の取組等について調査を行う。																			
あっせん員候補者連絡会議	円滑なあっせん手続の実施に資するため、あっせん員候補者に対する研修を兼ねた連絡会議を年1回以上開催する。																			
労働相談会	個別労働関係紛争あっせん制度の周知と紛争解決のきっかけづくりを目的とした労働相談会を開催する。																			

### 3 事業の執行状況

#### 鳥取県労委における「鳥取県個別労働関係紛争の解決の促進に関する条例」の施行状況（平成25年12月末現在）

項目		年度	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	計
個別労働関係紛争あつせん	係属区分	新規受付 (全国順位)	2 (25位)	13 (5位)	12 (6位)	5 (19位)	21 (1位)	19 (5位)	27 (3位)	29 (7位)	17 (8位)	30 (1位)	29 (1位)	17	221
		前年度繰越		0	0	1	1	2	0	3	3	1	3	1	—
	終結区分	解決	0	8	8	4	14	9	16	17	10	18	20	8	132
		(合意成立)	(0)	(6)	(7)	(3)	(12)	(7)	(16)	(14)	(10)	(15)	(16)	(7)	(113)
		(関与解決)	(0)	(2)	(1)	(1)	(2)	(2)	(0)	(3)	(0)	(3)	(4)	(1)	(19)
	紛争あつせん	取下げ	0	1	0	0	0	3	1	0	2	6	4	4	21
		打ち切り	2	4	3	1	6	5	1	6	6	4	6	4	48
	紛争あつせん	不開始	0	0	0	0	0	4	6	6	1	0	1	0	18
		(相手方不参加)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(3)	(6)	(4)	(1)	(0)	(1)	(0)	(15)
		(その他)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(1)	(0)	(2)	(0)	(0)	(0)	(0)	(3)
		翌年度繰越	0	0	1	1	2	0	3	3	1	3	1	—	—
	解決率		0.0%	66.7%	72.7%	80.0%	70.0%	64.3%	94.1%	73.9%	62.5%	81.8%	76.9%	66.7%	73.3%
	平均処理日数		22.0日	33.5日	32.6日	25.4日	23.9日	19.2日	38.6日	38.1日	58.7日	44.0日	39.7日	30.0日	33.6日
	労働相談	相談件数				112	96	116	179	143	285	551	385	191	2,058
(相談回数)					(74)	(69)	(98)	(136)	(110)	(194)	(304)	(232)	(127)	(1,344)	

(注1) 処理日数は、申請書受付日から終結日までの日数で計算。

(注2) 解決率は、解決数÷(解決数+打ち切り数)

(注3) 翌年度繰越分については、終結区分、解決率、平均処理日数において終結年度にて集計。

#### 説明

鳥取県個別労働関係紛争の解決の促進に関する条例の施行に伴い、平成14年4月1日から鳥取県労働委員会では、鳥取県知事の委任を受けて、個別労働関係紛争あつせんの取扱いを開始した。

また、平成17年4月1日からは、鳥取県知事の権限に属する事務（労働相談）の補助執行を鳥取県労働委員会が行うこととなり、労働相談の取扱いを開始した。

平成23年度の個別労働関係紛争あつせんの新規受付件数及び労働相談に応じた回数、並びに平成24年度の個別労働関係紛争あつせんの新規受付件数のいずれについても、鳥取県労働委員会における取扱実績は、全国の労働委員会中の1位となった。

平成 26 年度一般会計当初予算説明資料

5 款 労働費

3 項 労働委員会費

労働委員会事務局（内線：7560）

1 目 委員会費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
労使ネットとっとり広報・機能強化事業	3,217	2,694	523				3,217	
トータルコスト	3,217千円（前年度2,694千円） [正職員：0人]							
主な業務内容	個別労働関係紛争処理機能を強化するための広報・PR及び基盤整備							
工程表の政策目標（指標）	-							

事業内容の説明

1 事業の目的概要

個別労働関係紛争の迅速かつ適正な解決並びに未然防止を図るために労働委員会に置く個別労使紛争解決支援センター（愛称「労使ネットとっとり」）の機能を強化するために広報・PR及びセミナーに要する経費である。

2 主な事業内容

労使ネットととりのPR及び委員・職員研修の強化（個別労働紛争解決研修、労働法実務研修、講師による研修・セミナーの実施、労働法関係判例等の情報収集基盤整備）を行う。

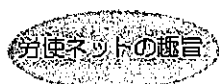
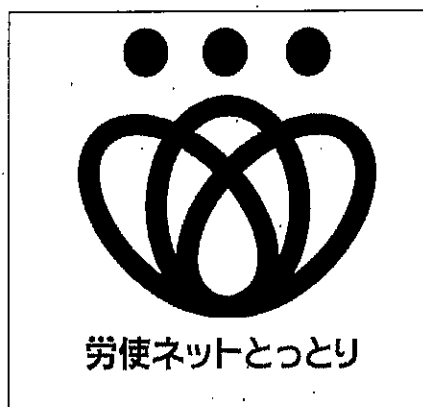
(1) 労働紛争予防セミナー

労働者を取り巻く社会情勢に即した内容をテーマに、労働紛争を予防するという観点から有識者を講師に招聘し、一般県民、学生等を対象としたセミナーを「全国労働委員会個別労働紛争処理制度周知月間」である10月に開催する。

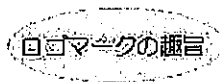
(2) 地元新聞への広告掲載による広報

「労使ネットとっとり」の行う労働相談及びあっせん制度等をよりわかりやすく県民に認知していただき、気軽に利用していただくために、「全国労働委員会個別労働紛争処理制度周知月間」である10月に地元新聞に広告の掲載を行う。

[参 考]



労使間に話し合いのためにネット(網)をはり、紛争解決を支援します。



楕円の輪は、労働者と事業主とのトラブルの間に立ち会うあっせん員を表現しています。公労使の三者構成の直なりにより、紛争が円満に解決し、和(ハートの輪)が生まれる様子をイメージしています。

平成 26 年度一般会計当初予算説明資料

5 款 労働費

3 項 労働委員会費

労働委員会事務局 (内線: 7560)

2 目 事務局費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
事務局費 (職員人件費)	56,324	56,377	△ 53				56,324	
事業内容の説明 事務局職員 8 名分の人件費である。								
事務局費	1,976	1,777	199				1,976	
トータルコスト	9,715千円 (前年度9,721円) [正職員1.0人]							
主な業務内容	労働委員会事務局の運営							
工程表の政策目標 (指標)	-							
事業内容の説明 1. 事業の目的概要 労働委員会業務の迅速かつ円滑な遂行を図るための事務局の運営に要する経費である。 2. 主な事業内容 労働委員会にその事務を整理させるために事務局を置き、事務局に労働委員会会長の同意を得て知事が任命する事務局長及び必要な職員を置く。 不当労働行為事件の審査、労働組合の資格審査、労働争議の調整、個別労働関係紛争のあつせん、個別労働関係紛争の相談等の事務の整理 (事前調査、争点整理、議事録作成、協議資料作成、関係者間の連絡調整、相談対応等) を行う。								

平成 26 年度 当初予算歳入歳出事項別明細書(労働委員会事務局)

(単位:千円)

款 項 目 節 別	5 款 労働費						労働委員 会事務局 合 計
	うち労働委員会事務局						
	3 項 労働委員会費						
	1 目 委員会費		2 目 事務局費				
1 報 酬	175,808	25,786	25,786	25,786		25,786	
2 給 料	173,618	29,552	29,552		29,552	29,552	
3 職 員 手 当 等	88,250	16,100	16,100		16,100	16,100	
4 共 済 費	85,788	10,672	10,672		10,672	10,672	
5 災 害 補 償 費							
6 恩 給 及 び 退 職 年 金							
7 賃 金							
8 報 償 費	418,529	482	482	482		482	
9 旅 費	18,108	5,928	5,928	5,078	850	5,928	
費用 弁 償	9,612	3,418	3,418	3,418		3,418	
普 通 旅 費	5,219	1,750	1,750	900	850	1,750	
特 別 旅 費	3,277	760	760	760		760	
10 交 際 費	50	50	50	50		50	
11 需 用 費	39,960	1,605	1,605	1,605		1,605	
12 役 務 費	13,896	2,635	2,635	1,536	1,099	2,635	
13 委 託 料	2,047,065	105	105	105		105	
14 使用料 及び 賃借料	52,738	1,126	1,126	1,099	27	1,126	
15 工 事 請 負 費	51,134						
16 原 材 料 費							
17 公 有 財 産 購 入 費							
18 備 品 購 入 費	3,007	996	996	996		996	
19 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	484,928	263	263	263		263	
20 扶 助 費	298						
21 貸 付 金							
22 補 償、補 填 及 び 賠 償 金							
23 償 還 金、利 子 及 び 割 引 料							
24 投 資 及 び 出 資 金							
25 積 立 金	5,278						
26 寄 付 金							
27 公 課 費	51						
28 繰 出 金							
計	3,658,506	95,300	95,300	37,000	58,300	95,300	
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	1,017,981					
	使 用 料 ・ 手 数 料	16,202					
	分 担 金 ・ 負 担 金 ・ 寄 付 金						
	起 債						
	財 産 収 入	5,278					
そ の 他	1,416,067						
一 般 財 源	1,202,978	95,300	95,300	37,000	58,300	95,300	



節 の 明 細

項	目	金額(千円)等
5 款	労働費	
3 項	労働委員会費	
1 目	委員会費	
	報酬	・労働委員会委員 15人
		・あっせん員 26人
2 目	事務局費	
	給料	・一般職員 8人

